

事業	1	特定健診事業
担当所属	健康保険課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
93,097,000	80,747,536	36,043,786	22,120,083	22,583,667	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

07	賃金	2,409,326	11	需用費	2,666,809
12	役務費	2,614,763	13	委託料	73,056,638

【実施計画の概要】

事業の内容	40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に 1 回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。 なお、健診結果に応じて本人に適した特定保健指導を行います。
事業の目的	生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、国民健康保険加入者の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。 なお、国は医療保険者ごとのデータを収集・分析することによって、生活習慣病の発症を抑制し、医療費の削減を目指すこととしています。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約 4 割、死亡数割合では約 6 割を占めているため、特定健康診査の実施により、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

- ・ 特定健診実施期間：6 月 1 日～12 月 10 日
- ・ 集団健診実施日数：57 日間
- ・ 個別健診医療機関数：42 医療機関

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
対象者数	37,773 人	34,668 人	34,547 人
受診者数	11,901 人	11,204 人	10,917 人
特定健診受診率	31.5%	32.3%	31.6%

※平成 25、26 年度は、法定報告数。平成 27 年度は、平成 28 年 6 月現在の暫定数。